

事 務 連 絡
令和7年4月25日

介護予防訪問介護サービス事業所
介護予防通所介護サービス事業所
地域包括支援センター

} 管理者様

富山市福祉保健部介護保険課

富山市介護予防・日常生活支援総合事業の単価改定について

日頃から本市の介護保険行政につきまして格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和7年4月1日からの単価の改定については以下のとおりです。

1. 見直しの主な内容

- ①業務継続計画未策定減算の新設(訪問型サービス)
- ②処遇改善加算Ⅴの廃止(訪問型・通所型サービス)

2. 見直し後の主な単位

市ホームページ掲載のサービスコード表のとおり

3. 改定時期

令和7年4月1日

4. その他

今般の改定に伴う、4月以降の「総合事業単位数表マスタ」については4月下旬に富山市ホームページに掲載予定ですので、ご了承ください。

(担当)給付係
電話 076-443-2193(直通)